

「2026 秋の卸町ふれあい市秋田県南観光物産市」雄勝地域 出展者決定基準

令和 8 年 7 月

秋田県雄勝地域振興局

1) 出展者は、次の要件にすべて該当する者とする。

- ・雄勝地域（湯沢市・羽後町・東成瀬村）に事業所を置く者
- ・出展要項や主催者の指示等を遵守できる者

2) 応募者多数の場合は、次の基準により、出展者（4 者予定）を決定する。

- ・販売商品の内容（他の出展者と重複がないか、雄勝地域の特色を表しているか 等）
- ・過去に開催された卸町ふれあい市秋田県南観光物産市への出展回数（少ない者を優先）

※雄勝地域振興局で、販売商品の内容が他の事業者と重複すると判断した場合において、商品内容が重複している事業者間で出展回数が同じ場合、当該事業者間で抽選を実施し、出展者を決定します。